

建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修

開催ご案内

建設業労働災害防止協会静岡県支部

《静岡県労働局長登録教習機関》

〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の9 TEL 054-255-1080

FAX 054-272-6034

<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>

建災防静岡県支部では、「建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修」を実施いたします。

ここ数年、猛暑による熱中症死亡災害がマスコミで報じられるようになりましたが、労働災害では、建設業で最も多く発生しています。

熱中症は、適切な処理を怠れば手遅れになり、死に到ることもあります。作業者自身の健康管理は勿論ですが、建設業では作業者が高温多湿な場所で作業に従事することが多いことから、管理者による適切な指導管理が求められ、多くの事業所で熱中症の危険性や予防措置を指導できる人員を確保することが望ましいと考えます。

当支部では、今回、下記日程で指導員研修を実施いたします。本研修を修了した者は、作業者に対する「建設業等における作業者のための熱中症予防教育」の講師となることが出来ますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習開催日及び会場等

(1) 開催日

平成29年 5月 26日（金） 静岡県建設業会館 4階会議室

(2) 受付け及び開始時間

受付け開始 12時30分より

開講・閉講 12時55分～17時00分 ※休憩・修了証発行等含む

2. 講習の科目及び時間

熱中症の症状	30分	計 210分 (3,5時間)
熱中症の予防方法 (関係法令等、予防用品の取扱い方法等含む)	150分	
緊急時の救急処置	15分	
熱中症の事例	15分	

3. 受講対象者

店社スタッフ、施工管理者及び職長・安全衛生責任者、衛生管理者、労働衛生コンサルタント等で、熱中症予防のための指導を行う者。

4. 講習会費

受講料 5,700 円、テキスト代 1,540 円 合計 7,240 円 (消費税込)

5. 受講申込手続

(1) 受講申込書及び受講票に必要事項を記入のうえ、受講者氏名欄に記名押印し、予約後10日以内に建災防支部に受講料を添えて申し込んでください。

(2) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。

※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なものいずれか1点	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの ①②より各1点	①住民票または国民健康保険証 ②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳
ハ	①公的なものと②写真付きのもの各1点	①住民票または国民健康保険証 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

(3) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。

(4) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。

(5) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。

(6) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の10日前までに申し出てください。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承ください。

6. 受講料の支払

振込みの場合は下記口座をお願いします。

三井住友信託銀行 静岡支店 普通預金 No.7519901

静岡銀行 呉服町支店 普通預金 No.1095374

注-1 名義人は、いずれも**建災防静岡県支部(ケンサイボウシズオカケンシブ)**

注-2 指定の振込用紙はありませんので、銀行備え付けのものをご使用ください。

領収証の発行は振込み明細をもって代えさせていただきます。領収証が必要な場合は現金でお支払ください。

7. その他

(1) 当日は、受講票・筆記用具をお持ちください。

(2) テキストは、講習当日会場でお渡しします。

(3) 全科目修了者に修了証を交付します。

(4) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合、失格となり修了証は交付しません。